

1 はじめに

「水産業の振興に関する基本的な計画(以下「水産基本計画」という)」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例(平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という)」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定される計画です。これまでに、第Ⅰ期計画(平成16年度～平成25年度)、第Ⅱ期計画(平成26年度～令和2年度)に基づき、各種施策を展開してきました。令和3年3月には、第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応する新たな総合計画として、令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画(～令和12年度)を策定しました。

県民条例では、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表することが定められています。本書は、令和5年度の本県水産業の主な動向及び講じた施策について報告するものです。

2 本県の水産業を巡る主な話題

(1) 海洋環境の変化に対応した取組

近年の海洋環境の変化に伴い、本県沿岸漁船漁業ではサンマやサケ等の冷水性魚種の不漁、一方では、チダイ、タチウオ等の暖水性魚種の増加など、水揚魚種が変動し、また、養殖業についてもカキやホタテガイ、ホヤ等がへい死するなど、生産が不安定化しています。また、これらの魚種変化に伴い、水産加工業では加工原料の不足や魚価の単価高騰等により厳しい経営環境に直面しています。

このため、本県では、海洋環境変化に対応した生産体制の確立や経営コストの削減、水産加工原料の安定確保や新たな魚種に対応した商品開発等に向けた支援を行っています。

令和5年度は、沿岸漁船漁業の不漁を改善するため、「宮城県沿岸漁船漁業不漁対策検討会」を開催し、宮城県の沿岸漁船漁業の目指すべき方向性を取りまとめるとともに、不漁対策に取り組む漁業者に対して、新たな操業体制への転換を支援するため、漁ろう技術の習得や転換に要する漁具、設備等の導入支援を行いました。また、養殖業については、ギンザケやイワナ等の新たな養殖技術の開発及び普及を図るため閉鎖循環式陸上養殖研究棟の建設を進めたほか、令和4年度に引き続き、高水温に強く生長のよいワカメの作出や新規養殖種のアカモク、ヒジキの養殖技術開発等に取り組みました。このほか、令和5年9月の漁業権一斉切替に際しては、区画漁業権の養殖品目の統合や漁場の大区画化、定置漁業の操業期間の周年化を図るなど、海洋環境の変化等を踏まえ、柔軟に対応する見直しを行いました。また、水産加工業については、近年水揚げが増えている暖水性魚種の資源量や流通実態を調査するとともに、これら暖水性魚種の成分分析や新たな加工品の開発を進め、得られた成果を水産加工業者にフィードバックしたほか、SNS等によりPRしました。

(2) 藻場の保全やブルーカーボンについて

藻場は、磯根資源の漁場、魚介類の再生産の場として重要な機能を有しています。東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行から本県の藻場は衰退傾向にあり、回復に向けた取組が必要となっています。また、近年、海藻・藻場等の海洋生態系に取り込まれたCO₂(二酸化炭素)由来の炭素(ブルーカーボン)に関する研究が進み、藻場造成や海藻養殖によるCO₂削減効果が期待されています。

このため、本県では、引き続き、漁業者団体によるウニ除去等の取組を支援したほか、海洋環境に適した藻場を造成するため、環境及び藻場調査を行い、地元漁業者と意見交換を図りながら水産環境整備事業基本計画の見直しを行いました。また、「宮城県ブルーカーボン協議会」では、本県沿岸域のブルーカーボンの評価に向けて、引き続き、CO₂固定に必要な係数等のデータを収集するとともに、県内3か所のモデル地区におけるホソメコンブやアラメ及びアマモの採苗・育成試験の取組支援や、セミナー・イベント等を通じ、ブルーカーボンの普及・啓発に努めました。

(3) 原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたものの、ロシア・ウクライナ情勢及び円安基調の影響等により、依然として、燃油・電気・資材等の価格高騰、加工原料の調達難といった課題が山積しており、本県の漁業者・水産加工業者は厳しい環境下に置かれています。

このため、県では、国の経済対策に伴う交付金や県独自の補正予算措置により、県産水産物及び水産加工品の流通促進、エネルギー・資材価格高騰や原料調達の円滑化に対する支援を行いました。具体的には、漁業用燃油や養殖用資材、飼料の価格高騰の影響を緩和するための経費や、水産加工業者等の燃油・電力コスト削減のための省エネ、太陽光発電設備導入、加工原料調達先の転換等に係る経費の支援を行い、各事業者の生産コスト削減による経営の維持・安定に努めました。

(4) 多核種除去設備等処理水の放出に関する対応

東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水(以下、「処理水」という。)の処分に関する基本方針において決定した処理水の海洋放出処分が令和5年8月24日に開始され、一部の国・地域が講じた水産物の禁輸措置により、県内の水産及び輸出関係事業者においては、商品の売上げへの影響が生じていることに加え、これらの国・地域に輸出されていたアワビやホタテが国内市場へ流入し、流通停滞等による価格の下落が見られるなど、漁業者等への影響も生じています。

県では、処理水海洋放出の影響を緩和するため、「みやぎ水産応援パッケージ」により、食品の安全性やみやぎの水産物等の積極的なPR、事業者に寄り添った支援を実施するとともに、県内関係団体で構成する「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」を開催し、影響を受けている状況等を国及び東京電力に直接伝え、処理水の海洋放出以外の処分方法の継続検討や迅速かつ適切な損害賠償等への対応を行うよう申し入れを行いました。

3 本県の水産業の主な動向

<本県水産業の特徴>

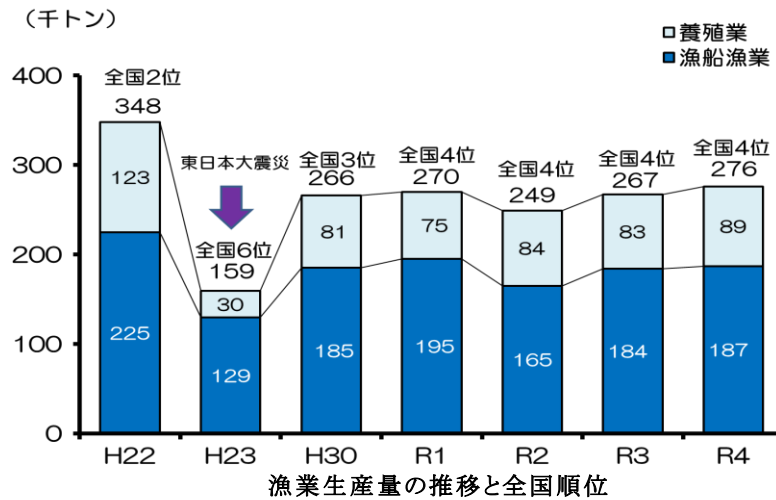
本県海岸線は総延長約828 km(県土木部河川課調査)に及び、ほぼ中央部に突出した牡鹿半島を境に南北で異なる様相を呈しています。北は複雑な屈曲を有するリアス海岸、南は一部松島湾を除いて平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど、変化に富む地形は、各地に景勝地を作り出すとともに、水産業においては、小湾を利用した養殖業や漁船漁業などが発展する基盤となっています。

また、本県沖合は、黒潮分派、親潮分枝、津軽暖流の寒暖流が交錯する生産性の高い海域であり、三陸沖漁場は世界四大漁場の一つとして知られ、県内には塩釜、石巻及び気仙沼の特定第3種漁港をはじめ、143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、多種多様な水産物が水揚げされています。

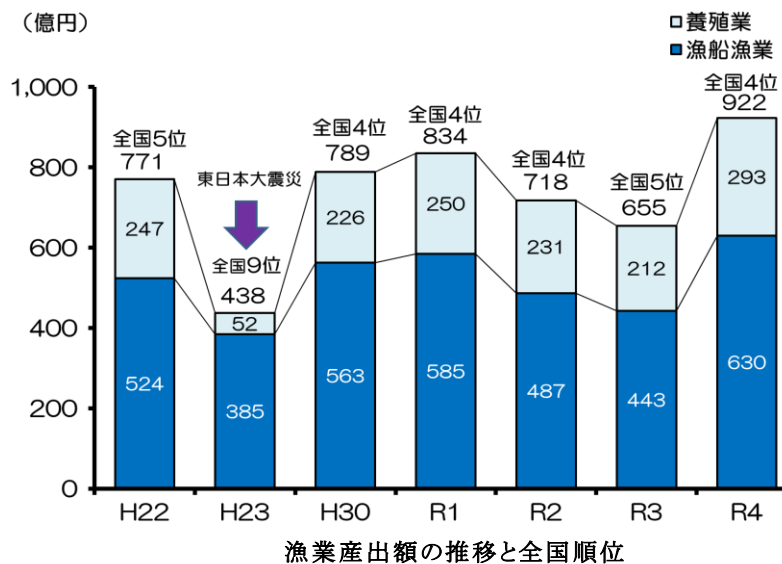
(1) 海面漁業・養殖業

イ 生産量及び産出額

令和4年の宮城県の海面漁業・養殖業の生産量は約27万6千トン(対前年比103.4%)で全国第4位(前年第4位)、産出額は約922億円(対前年比140.8%)で全国第4位(前年第5位)となりました。



出典: 漁業・養殖業生産統計年報(農林水産省)



出典: 漁業産出額年報(農林水産省)

ロ 主な水産物の生産量

本県には全国有数の生産量を誇る魚種・養殖種が数多くあります。

令和4年の海面漁業生産量は、まぐろ類、かじき類、さめ類、おきあみ類が全国第1位、かつお、さんま、がざみ類、あわび類が全国第2位、あなご類、うに類が全国第3位となっています。また、海面養殖業生産量は、ぎんざけ、わかめ類、ほや類が全国第1位、かきが全国第2位、ほたてがい、こんぶ類が全国第3位となっています。

震災前の平成22年と比較すると、ひらめ、がざみ類などの生産量が増え、順位が上がっている一方で、さんま、いかなご、いか類、おきあみ類は生産量が大きく減少しています。

本県における主な水産物の生産量と全国順位

(単位：トン)

区分	種類	平成22年	平成23年	～	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	全国順位	
										平成22年	令和4年
漁船漁業	まぐろ類	21,860	19,489		19,208	22,062	22,380	18,303	19,600	第2位	第1位
	かじき類	3,634	2,879		3,232	2,942	3,338	2,543	1,991	第1位	第1位
	かつお	28,485	24,944		31,291	32,045	24,870	30,658	33,326	第3位	第2位
	さめ類	17,924	10,373		15,167	11,731	10,241	10,633	11,545	第1位	第1位
	さんま	28,188	29,676		18,078	5,973	3,675	2,341	2,044	第2位	第2位
	ひらめ	344	288		819	894	724	585	733	第7位	第4位
	かれい類	1,521	887		3,380	1,609	1,004	788	909	第10位	第6位
	たら類	15,148	4,960		4,508	5,003	3,673	5,650	9,073	第3位	第4位
	いかなご	4,015	3		976	68	0	0	36	第6位	第5位
	あなご類	220	119		556	316	229	199	180	第9位	第3位
	いか類	15,591	10,907		4,475	3,459	5,045	3,214	2,358	第4位	第8位
	がざみ類	2	9		747	334	337	357	225	第32位	第2位
	おきあみ類	18,463	—		2,317	9,816	460	1,489	5,712	第2位	第1位
あわび類	141	104		78	55	63	74	90	第2位	第2位	
うに類	744	102		460	472	540	594	568	第3位	第3位	
養殖業	ぎんざけ	14,750	x		15,867	14,179	14,908	15,806	17,258	第1位	第1位
	わかめ類	41,653	13,321		26,086	18,309	23,447	19,024	22,052	第2位	第1位
	ほや類	8,663	x		5,479	5,163	4,369	4,355	5,275	第1位	第1位
	かき (殻付き換算)	19,468	3,341		16,939	21,406	18,432	22,335	25,708	第2位	第2位
	ほたてがい	12,822	1,003		2,759	3,343	6,185	7,335	6,828	第3位	第3位
	こんぶ類	1,394	5		915	1,122	829	933	760	第3位	第3位
	のり類	24,417	11,923		13,075	11,616	15,463	13,022	10,806	第5位	第5位

(2) 内水面漁業

本県の内水面漁業では、シジミ、ジュンサイ等を対象とする第1種共同漁業権、アユ、ヤマメ等を対象とする第5種共同漁業権が免許されています。第5種共同漁業権が免許された河川・湖沼においては、漁業協同組合により、アユ、イワナ、ヤマメ等の稚魚放流や産卵場の保護等の資源増殖のための取組が行われており、組合員による漁業としての採捕のほか、遊漁としての釣り等が行われています。

そのほか、県内漁業協同組合等の団体がサケの増殖事業に取り組み、本県サケ資源の増大を図っています。近年は、海況変化等が要因と考えられる全国的な来遊量の不振から、親魚の確保が困難となり、種苗放流数が大きく減少しています。

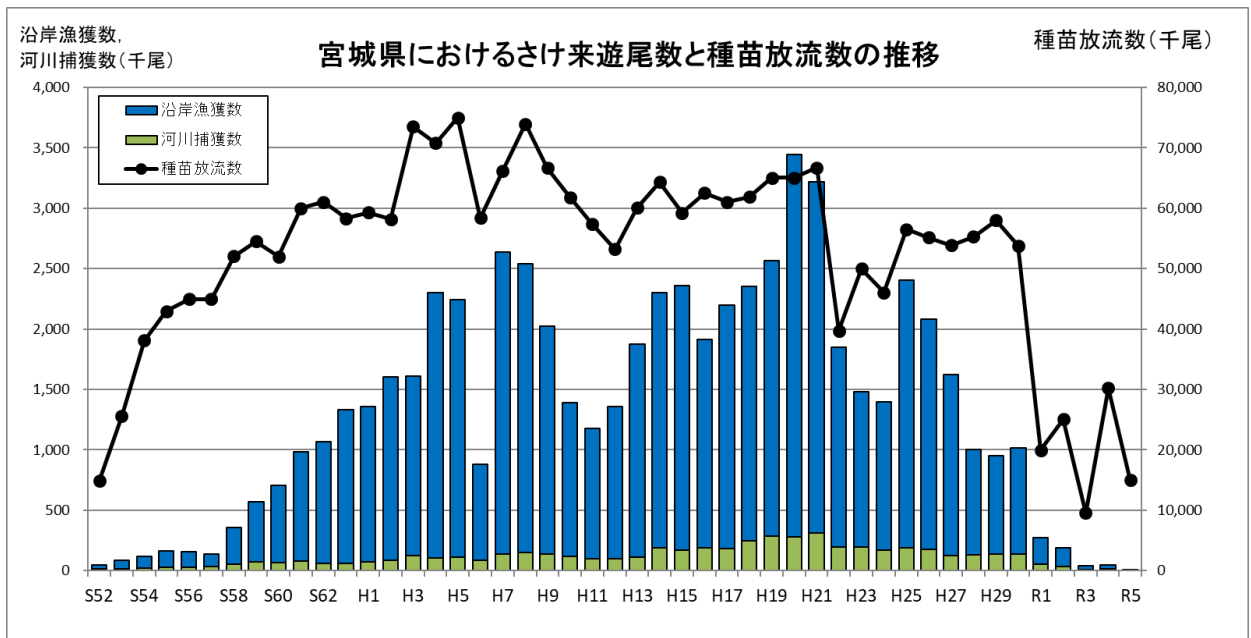
令和5年度のサケの来遊数の合計は、約1万尾で、ピーク時の平成20年度の1%未満まで減少しています。種苗放流数は、約1,500万尾となり、依然として低い水準となっています。

県内河川等における主な稚魚放流量の推移

魚種	平成22年度	平成23年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アユ	5,743	4,800	4,750	4,928	4,398	4,262	3,692	5,061
イワナ	119	124	149	160	178	138	121	103
ヤマメ	261	80	231	237	198	179	163	240

(単位 「アユ」:kg、「イワナ(発眼卵含む)」・「ヤマメ(発眼卵含む)」:千尾)

出典:宮城県調べ



(注)サケ稚魚の放流は、例年1月から5月にかけて実施されます。このため、1放流期間分の放流尾数を集計し、放流開始月が属する年度の放流実績としています。

本県におけるサケ稚魚放流数及び沿岸来遊数の推移

出典：宮城県調べ

(3) 水産流通・加工業

イ 産地魚市場の水揚状況

令和5年1月から12月までの水揚量は、約21万1千トン(対前年比108.6%)、水揚金額は、約683億円(対前年比130.7%)と前年より増加しました。

主要4市場別に見ると、水揚量は気仙沼魚市場が6万5千トン(対前年比141.4%)、塩竈魚市場が1万1千トン(対前年比114.6%)と前年より増加しました。一方で、石巻魚市場が9万8千トン(対前年比94.9%)、女川魚市場が2万9千トン(対前年比98.8%)と前年より減少しました。

水揚金額は、気仙沼魚市場が233億円(対前年比168.8%)、石巻魚市場が208億円(対前年比112.3%)、塩竈魚市場が114億円(対前年比119.1%)、女川魚市場が78億円(対前年比103.9%)と主要4市場全てにおいて前年より増加しました。

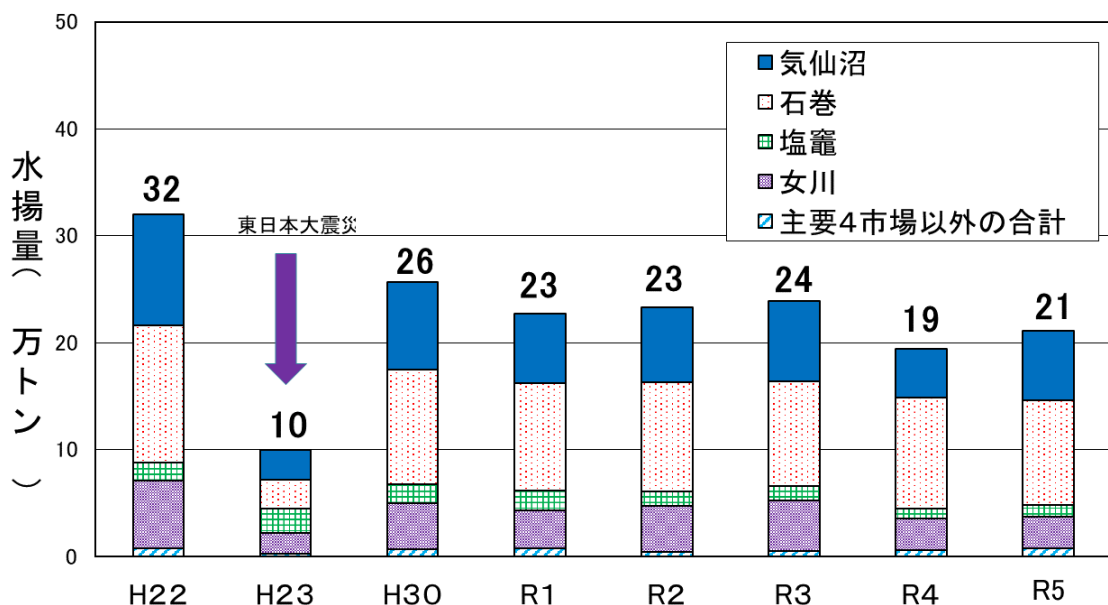
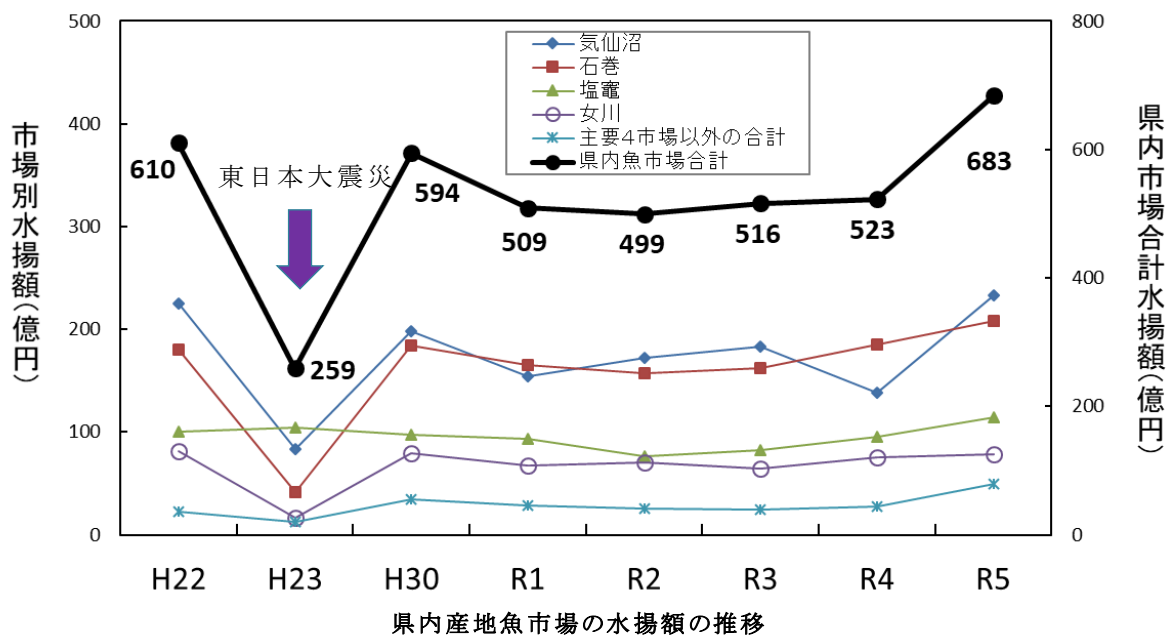


図4 県内産地魚市場の水揚量の推移



各県内産地魚市場の水揚状況(令和5年)

(水揚量: トン, 水揚額: 千円)

魚市場名	水揚量				水揚額			
		対前年比	県内船	県外船		対前年比	県内船	県外船
地方卸売市場気仙沼市魚市場	65,006	141.4	18,375	46,631	23,325,455	168.8	6,332,693	16,992,762
石巻市水産物地方卸売市場 石巻売場	98,184	94.9	80,125	18,059	20,840,896	112.3	17,734,003	3,106,893
地方卸売市場塩竈市魚市場	10,706	114.6	3,033	7,673	11,400,823	119.1	1,845,199	9,555,624
女川町地方卸売市場	29,235	98.8	27,921	1,314	7,836,667	103.9	7,234,384	602,283
南三陸町地方卸売市場	7,139	136.3	7,139	-	3,676,638	209.9	3,676,638	-
宮城県漁業協同組合仙南支所 關上地方卸売市場	149	72.4	149	-	222,252	144.0	222,252	-
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 仙南支所亶理魚市場	472	100.4	472	-	347,601	95.9	347,601	-
石巻市水産物地方卸売市場 牡鹿売場	116	200.3	116	-	150,673	309.7	150,673	-
地方卸売市場宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所花洲浜魚市場	429	92.5	429	-	527,107	112.1	527,107	-
合計	211,436	108.6	137,758	73,677	68,328,112	130.7	38,070,550	30,257,561

出典: 宮城県「水産物水揚統計(属地統計)」

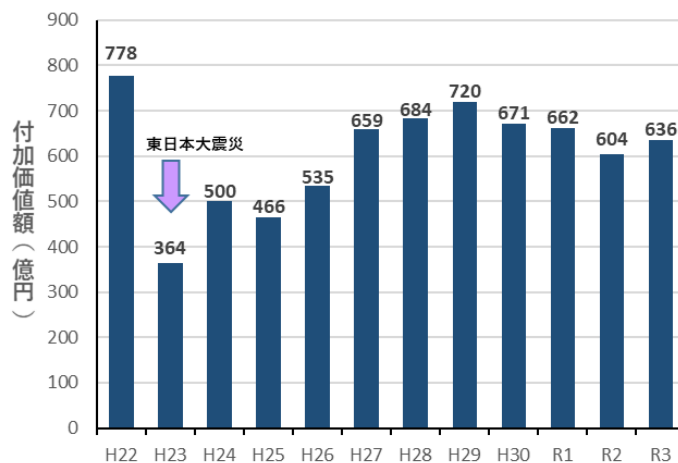
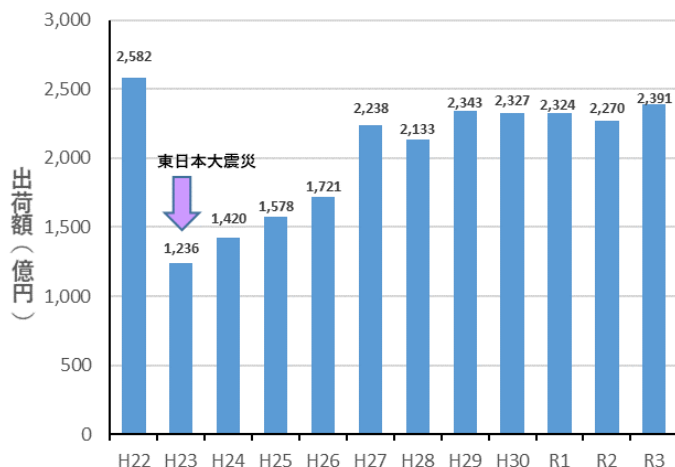
ロ 主な水産加工品の生産量と全国順位

本県の水産加工業は、地域経済を支える重要な産業として発展してきました。

水産加工品出荷額は、震災後、大きく落ち込みましたが、その後徐々に回復し、令和3年は、震災前(平成22年)の9割以上となっています。一方、水産加工業付加価値額は、震災後平成29年に9割以上まで回復したものの、その後は原料不足や、エネルギー・資材価格高騰の影響を受け、震災前(平成22年)の7~8割程度で推移しています。

また、令和4年の品目別生産量は、たら・すけどうだら塩蔵品が全国第1位、冷凍食品(水産物調理食品)及びその他の食用加工品(いか塩辛)が第2位となりました。

水産加工品の出荷額と付加価値額の推移



出典：経済構造実態調査（総務省・経済産業省）他

本県における水産加工品の生産状況（令和4年）

（単位：トン）

品目	平成22年			令和4年			
	全国生産量	生産量	全国順位	全国生産量	生産量	全国順位	
ねり製品	かまぼこ類	468,830	50,115	1位	412,855	25,612	6位
冷凍食品	魚介類（※かに類を除く）	153,346	7,508	5位	116,042	7,792	5位
	水産物調理食品	138,624	23,458	1位	90,408	11,882	2位
塩蔵品	たら・すけとうだら	7,776	5,228	1位	11,372	9,307	1位
その他の食用加工品	いか塩辛	21,331	6,347	2位	12,476	2,658	2位
	水産物漬物	63,598	9,888	2位	42,965	7,320	3位

出典：水産加工統計調査の結果（農林水産省）

4 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）について

（1）計画期間

10年間（令和3年度～令和12年度）

（2）本県水産業の目指すべき姿

本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義しました。

これを踏まえ、本県水産業が10年後に目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”としました。

（3）政策推進の基本方向

第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、目指すべき姿を実現するために、以下4つの基本方向に沿って水産業の各分野（①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港、④漁場・資源）において必要な14の施策を展開していきます。

4つの基本方向

基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

- 施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業
- 施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業
- 施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

- 施策4 水産加工業者等の経営安定化
- 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓
- 施策6 地域で稼ぐ力の強化
- 施策7 水産都市の活力強化

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

- 地域づくり
 - 施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用
 - 施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化
- 人づくり
 - 施策10 新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引するリーダーの育成，地域における女性の活躍
 - 施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

- 施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全
- 施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成
- 施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等，海洋環境の保全に寄与する取組の推進

(4) 5つの重点プロジェクト

(2)に掲げた本県水産業の目指すべき姿の実現に向け、本計画の各種取組の中でも優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となる5つの重点プロジェクトを設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

5つの重点プロジェクト

1. スマート水産業
推進プロジェクト

3. 新しい漁村地域
創出プロジェクト

2. 水産物輸出促進
プロジェクト

4. ブルーカーボン
推進プロジェクト

5. 試験研究推進プロジェクト

5 水産基本計画における目標指標

水産基本計画（第Ⅲ期）では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めるために、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い8項目を目標指標として設定しています。目標指標の実績の推移は下表のとおりです。

分野	番号	目標指数		単位	現状値		参考	実績				目標		
					参考年	数値		R2	R3	R4	R5	中間 (R7)	最終 (R12)	
生産	(1)	漁業産出額		億円	H27~30	775	718	655	922	(R7.3)	791	820		
		海面漁業				546	487	443	630	(R7.3)	546	557		
		養殖業				229	231	212	293	(R7.3)	245	263		
	(2)	漁業所得及び新規就業者数		万円	H27~30	349	253	281※1	363※1	408※1	457	578		
		沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体			人/年	13	15	12	7	11	19	19	
			新規就業者数			人/年	280	286	242※1	332※1	(R7.3)	398	534	
養殖業		漁業所得/経営体	万円			20	25	19	11	21	24	24		
	新規就業者数	人/年												
流通 加工	(3)	水産加工品出荷額		億円	H30	2,327	2,270	2,391	(R6.秋以降)	(R7.秋以降)	2,389	2,455		
	(4)	水産加工業付加価値額		億円	H30	671	604	636	(R6.秋以降)	(R7.秋以降)	690	771		
消費	(5)	世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額		円	H28~R1	31,108	31,527	29,846	27,704	(R6.9)	約33,000	約33,000		
環境 漁港 (防災)	(6)	産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO2削減対策		t	H27~30	—	6,622	2,199	5,227	(R7.2)	1,588	3,175		
		海藻 養殖	ワカメ			増産量	—	56	160	▲13	(R7.2)	114	227	
			コンブ			生産量	773	829	933	760	(R7.2)	887	1,000	
		藻場	造成面積			ha	—	—	—	※2	※2	※2	452	903
			全体面積			ha	R1調査時	868	—	※2	※2	※2	1,319	1,771
		CO2削減効果(対現状比)				t	—	—	—	※2	※2	※2	1,244	2,489
	(7)	漁港施設の長寿命化対策		%	R2	0	0	11.8	27.1	31.2	100(R8時点)			
総合	(8)	主要5漁港の水揚量・額		t	H28~R1	243,248	232,296	238,291	193,559	210,269	243,248	338,006		
		水揚量				億円	563	490	507	512	671	563	619	
		水揚額												

注) 実績欄で未確定の箇所は「(おおよその公表時期)」を表示。

※1 漁業所得について

現状値は、以下の式で算出している。

沿岸漁船漁業： 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27~H30年平均) (0.21) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業： 主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(H27~H30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018 漁業センサスを参考にした調整値)

同様の方法で令和4年度及び令和5年度の所得を算出すると、表のとおりとなるが、沿岸漁業経営体数は漁業センサス(2018)の数値を使って算出しており、実態を反映していない可能性がある。

※令和5年度に漁業センサスの調査があり、令和7年1月頃に結果公表となることから、その時点で現在の算出方法について検証することとしたい。

※2 藻場面積について

現状値は令和元年度に実際に調査した値を使用している。令和5年度は藻場面積の調査はできなかったが、藻場造成に係る下記の取組を行った。

- ・アカモク、ヒジキの養殖技術の開発(関連取組P. 16)
- ・藻類着定基質の設置(関連取組P. 60)
- ・漁業者等で構成する団体の藻場造成等の取組支援(関連取組P. 60)
- ・宮城県漁業協同組合支所青年部による紅藻類ダルスの養殖試験(関連取組P. 73)
- ・藻場造成に向けたアラム種苗生産等の取組支援(関連取組P. 78)

引き続きこのような取組を継続し、更なる藻場造成に取り組んでいく。

【出典一覧】

- (1) 農林水産省「漁業産出額」
- (2) 漁業所得: 宮城県「水産物水揚統計」(沿岸漁船漁業)、農林水産省「漁業産出額」(養殖業)、
経営体数: 漁業センサス2018
新規就業者数: 宮城県水産業振興課調べ
- (3) 経済産業省「工業統計調査」・宮城県「宮城の工業」(~R1)、令和3年経済センサス(R2)、総務省・経済産業省
「経済構造実態調査」(R3~)
- (4) 経済産業省「工業統計調査」・宮城県「宮城の工業」(~R1)、令和3年経済センサス(R2)、総務省・経済産業省
「経済構造実態調査」(R3~)
- (5) 総務省「家計調査」
- (6) 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
- (7) 宮城県調べ
- (8) 宮城県「水産物水揚統計」